2015年年末一時金回答が出揃い、支給が終わりました

2015年国民春闘島根県共闘会議の年末一時金は、単純平均2.19ヶ月(前年比+0.05ヶ月)、 平均支給額は、486.800円(前年比+4.233円)の到達になりました

全労連・国民春闘共闘の回答状況(12月7日付)は、単純平均でみると、2.11ヶ月(対前年 比-0.01ヶ月)、平均支給額は、689,799円の到達点となっています。

しまね労連・県民春闘共闘の回答状況(12月18日付最終集計)は、単純平均2.19ヶ月(対前年比+0.05ヶ月)、平均支給額は、486,800円(対前年比+4,233円)の到達になりました。

全国の到達と比べると、月数では0.08ヶ月多くなっています。ところが、金額では202,999 円も低いという驚くべき地域格差があります。 県民春闘共闘の構成職場は、政府政策で切り捨てがすすむ医療・福祉職場が中心ですが、全国平均と比較するとあまりにも大きな格差があります。

必要生計費では、全国格差はほとんどありませんが、このような低額回答では消費支出を抑制するしかなく、私たちは深刻な暮らしの状態を考えると、受け入れがたいものがあります。

一方、山陰経済研究所が 12 月 16 日発表した島根県内民間企業の一時金平均推計は、 437,000 円で前年より 3 % も低くなっています。

これらは「県内消費の低迷が企業業績に影響して起きているものと推察される」としており、アベノミクスの景気浮揚効果は、当県に繁栄されていないことを意味しています。

県民春闘共闘の到達は、安倍政権による社会保障解体攻撃で、先に述べた通り厳しいものがあります。しかし労働組合として全労連運動に結集し、産別での闘争方針に従ってみんなでたたかった結果が、島根県の民間職場の到達点を凌ぎ、支給月数では全国平均をも超えることになりました。これは、たたかいの大きな成果として評価できると確信します。

各労働組合は、この成果に自信を持ち、引き続き来春闘のたたかいの前進に向け、既に示された産別での春闘方針案をもとに、準備を開始しょう。

2015.12.22 しまね労連 事務局長 都田 哲治